計算書類に対する注記(法人全体用)

1.継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

- 2. 重要な会計方針
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - 投資有価証券

時価のないもの - 移動平均法

- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 最終仕入原価法による原価法 ·棚卸資産
- (3)固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定額法
 - ・有形リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
 - 無形固定資産 定額法
- (4)引当金の計上基準 ・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民 間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金 として計上する。
 - 支給対象期間基準に基づき計上する。 ・賞与引当金
- 3.重要な会計方針の変更

該当なし

- 4.法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - ·新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 5.法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2)事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第 三号第三様式)
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号 第三様式)
- (5)収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号 第三様式)

当法人では、収益事業の拠点が一つであるため作成していない。

(6)各拠点区分の内容

法人本部拠点(社会福祉事業)

本部

- 岡山幼保連携型認定こども園拠点(社会福祉事業) イ
 - 岡山幼保連携型認定こども園
- 岡山乳児園拠点(社会福祉事業)

岡山乳児園

- I デイサービスセンターzut to・sot to拠点(社会福祉事業) デイサービスセンターzutto・sotto
- オ ショートステイzutto・sotto拠点(社会福祉事業)
 - ショートステイzutto・sotto
- ケアプランzut to・sot to拠点(公益事業) カ

ケアプランzutto・sotto

- 介護人材確保事業拠点(公益事業)
 - 介護人材確保事業
- 甘味処 一茎草庵拠点(収益事業)

甘味処 一茎草庵

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	202,214,000	0	0	202,214,000
建	物	585,526,604	26,384,820	33,493,020	578,418,404

計算書類に対する注記(法人全体用)

定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	788,740,604	26,384,820	33,493,020	781,632,404

- 7.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)202,214,000 円建物(基本財産)578,418,404 円計780,632,404 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人福祉医療機構148,282,000 円第四北越銀行255,320,000 円計403,602,000 円

9.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	1,097,986,618	519,568,214	578,418,404
構 築 物	89,321,541	38,972,298	50,349,243
車輌運搬具	18,592,250	14,681,280	3,910,970
器具 及び 備品	113,076,026	77,020,145	36,055,881
有形リース資産	10,113,840	3,983,210	6,130,630
合計	1,329,090,275	654,225,147	674,865,128

- 10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 1 1 .満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12.関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13.重要な偶発債務 該当なし
- 14.重要な後発事象
 - ・ショートステイzut to・sot toずっと・そっとは令和5年3月31日をもって事業を閉鎖 以降は残務整理を行う。
 - ・甘味処一茎草庵は令和5年4月1日より毎週土曜日のみ営業とする。
- 15.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
- 16.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(法人本部用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - 投資有価証券 時価のないもの一移動平均法
 - (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 最終仕入原価法による原価法 • 棚卸資産
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度 該当なし
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3(⑧))は省略している。
- (3)引当金明細書(別紙3(⑨))は省略している。
- (4)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (5)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (6)積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定 期 預 金	1,000,000	0	0	1, 000, 000
合計	1,000,000	0	0	1, 000, 000

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7.担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし
- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記 (岡山幼保連携型認定こども園用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産 最終仕入原価法による原価法
 - (2)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產 一定額法
 - ·無形固定資產 一定額法
 - (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金として計上する。
 - ・賞与引当金 支給対象期間基準に基づき計上する。
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・ 北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	111, 110, 000	0	0	111, 110, 000
建	物	154, 751, 921	3, 238, 400	10, 687, 143	147, 303, 178
	合計	265, 861, 921	3, 238, 400	10, 687, 143	258, 413, 178

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)111, 110,000 円建物 (基本財産)147, 303, 178 円計258, 413, 178 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人福祉医療機構148, 282, 000 円第四北越銀行255, 320, 000 円計403, 602, 000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	334, 586, 590	187, 283, 412	147, 303, 178
構 築 物	56, 425, 443	26, 264, 318	30, 161, 125
器具 及び 備品	42, 053, 754	25, 005, 894	17, 047, 860
合計	433, 065, 787	238, 553, 624	194, 512, 163

計算書類に対する注記(岡山幼保連携型認定こども園用)

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11.重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(岡山乳児園用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産 最終仕入原価法による原価法
 - (2)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產 一定額法
 - ・有形リース資産ーリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
 - ·無形固定資產 一定額法
 - (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金として計上する。
 - ・賞与引当金 -支給対象期間基準に基づき計上する。
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - · 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	60, 646, 000	0	0	60, 646, 000
建	物	98, 644, 133	23, 146, 420	8, 918, 866	112, 871, 687
	合計	159, 290, 133	23, 146, 420	8, 918, 866	173, 517, 687

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)60,646,000 円建物(基本財産)112,871,687 円計173,517,687 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

第四北越銀行255, 320, 000 円計255, 320, 000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	309, 717, 442	196, 845, 755	112, 871, 687
構 築 物	22, 957, 491	9, 295, 290	13, 662, 201
車 輌 運搬具	2, 550, 000	2, 549, 999	1
器具 及び 備品	29, 121, 883	18, 931, 386	10, 190, 497

計算書類に対する注記 (岡山乳児園用)

有形リース資産	3, 429, 360	1, 476, 530	1, 952, 830
合計	367, 776, 176	229, 098, 960	138, 677, 216

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11.重要な後発事象 該当なし
- 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記 (デイサービスセンターzutto・sotto用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産 最終仕入原価法による原価法
 - (2)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產 一定額法
 - ・有形リース資産ーリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
 - ·無形固定資產 一定額法
 - (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金として計上する。
 - ・賞与引当金 支給対象期間基準に基づき計上する。
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - · 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	30, 458, 000	0	0	30, 458, 000
建	物	90, 706, 513	0	5, 819, 548	84, 886, 965
	合計	121, 164, 513	0	5, 819, 548	115, 344, 965

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)30,458,000 円建物(基本財産)84,886,965 円計115,344,965 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人福祉医療機構148, 282, 000 円第四北越銀行255, 320, 000 円計403, 602, 000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	185, 384, 018	100, 497, 053	84, 886, 965
構 築 物	3, 268, 731	1, 735, 711	1, 533, 020
車 輌 運搬具	11, 109, 380	9, 506, 646	1, 602, 734

計算書類に対する注記 (デイサービスセンターzutto・sotto用)

器具 及び 備品	32, 056, 767	26, 232, 804	5, 823, 963
有形リース資産	6, 684, 480	2, 506, 680	4, 177, 800
合計	238, 503, 376	140, 478, 894	98, 024, 482

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11.重要な後発事象 該当なし
- 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(ショートステイzutto・sotto用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產 一定額法
 - ·無形固定資產 一定額法
 - (2)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民 間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金 として計上する。 -支給対象期間基準に基づき計上する。
 - 賞与引当金
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建	均 加	219, 056, 997	0	7, 321, 897	211, 735, 100
	合計	219, 056, 997	0	7, 321, 897	211, 735, 100

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	211,735,100 円
- 計	211, 735, 100 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人福祉医療機構 148, 282, 000 円 第四北越銀行 255, 320,000 円 計 403,602,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	243, 446, 302	31, 711, 202	211, 735, 100
構 築 物	6, 430, 926	1, 557, 504	4, 873, 422
車 輌 運搬具	4, 932, 870	2, 624, 635	2, 308, 235
器具 及び 備品	8, 161, 000	5, 919, 212	2, 241, 788
合計	262, 971, 098	41, 812, 553	221, 158, 545

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし

計算書類に対する注記 (ショートステイzutto・sotto用)

- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11. 重要な後発事象
 - ・令和5年3月31日をもって事業を閉鎖。以降は残務整理を行う。
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記 (ケアプラン zutto・sotto用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產 一定額法
 - ·無形固定資產 一定額法
 - (2)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、加入している退職給付制度である、新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の掛金の内、法人負担分を退職給付引当金として計上する。
 - として計上する。 ・賞与引当金 - 支給対象期間基準に基づき計上する。
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度
 - ・独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - · 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
 - ・北陸銀行による選択制企業型確定拠出年金制度
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	8, 151, 545	0	271, 717	7, 879, 828
合計	8, 151, 545	0	271, 717	7, 879, 828

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産)	7,879,828 円
計	7,879,828 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人福祉医療機構148, 282, 000 円第四北越銀行255, 320, 000 円計403, 602, 000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	9, 057, 272	1, 177, 444	7, 879, 828
器具 及び 備品	363, 105	213, 610	149, 495
合計	9, 420, 377	1, 391, 054	8, 029, 323

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

計算書類に対する注記 (ケアプラン zutto・sotto用)

該当なし

- 11.重要な後発事象 該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし

計算書類に対する注記(介護人材育成確保事業用)

- 1. 重要な会計方針 該当なし
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度 該当なし
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式) (2)基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3(⑧))は省略している。
- (3)引当金明細書(別紙3(⑨))は省略している。
- (4)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (5)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (6)積立金・積立資産明細書(別紙3(20))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7.担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし
- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし
- 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(甘味処 一茎草庵用)

- 1. 重要な会計方針
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産 - 最終仕入原価法による原価法
 - (2)固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產-定額法
 - ·無形固定資產—定額法
- 2. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3. 法人で採用する退職給付制度 該当なし
- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2)引当金明細書(別紙3(⑨))は省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4)拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (5)積立金・積立資産明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建	物	14, 215, 495	0	473, 849	13, 741, 646
	合計	14, 215, 495	0	473, 849	13, 741, 646

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	13,741,646 円
-	13,741,646 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人医療福祉機構	148, 282, 000 円
第四北越銀行	255, 320, 000 円
= 	403_602_000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	15, 794, 994	2, 063, 348	13, 731, 646
構 築 物	238, 950	119, 475	119, 475
器具 及び 備品	1, 319, 517	717, 239	602, 278
合計	17, 353, 461	2, 900, 062	14, 453, 399

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象

計算書類に対する注記(甘味処 一茎草庵用)

- ・令和5年4月1日より毎週土曜日のみ営業とする。
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし